

## 令和5事業年度決算の概要について

今般、令和5事業年度の財務諸表について、令和6年8月30日付で文部科学大臣の承認を受けましたので、ここに公表するとともに、決算の概要を説明いたします。

なお、国立大学法人の財務諸表は企業会計原則に基づきながら、国立大学法人における特性に即した固有の会計処理を施した「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」並びに『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針などに基づき作成しております。

### 【運営状況】

今期は、東京大学が法人化して第20期事業年度にあたります。

運営状況につきまして、損益計算書では、経常費用2,674億円、経常収益2,680億円となっており、経常利益6億円となりました。これに臨時損失として固定資産除却損等3億円、前中期目標期間繰越積立金取崩額6億円を計上し、令和5事業年度の当期総利益は9億円となっております。

経常費用、経常収益の前年度比はそれぞれ40億円減、16億円増となっており、数値上において改善が見られますが、これは後述する「国立大学法人会計基準等の改訂」や「電気・ガス価格激変緩和対策による費用の抑制」といった外的要因によるところが特徴です。

本学は社会との協創により生み出される経営資源の好循環を目指すべく、財源多様化の中で様々なステークホルダーに対して丁寧に情報を開示し、引き続き社会との「対話」に努めてまいります。

### ■費用

経常費用は、人件費が約40.1%、物件費（減価償却費を含む）が約59.9%、という構成比率となっております。

人件費は、総額1,071億円で、前年度比10億円増加（前年度比約0.9%増）となっております。これは、人事院勧告の影響などによるものです。

物件費（減価償却費を含む）は、総額1,601億円で、国立大学法人会計基準等の改訂により、受託研究費等収入で購入した償却資産の償却方法が、当該受託研究等期間から法人税法上の耐用年数に変更となった影響で、減価償却費計上額が48億円減少したこと、エネルギー価格の高騰を受けて政府が実施した電気・ガス価格激変緩和対策等の影響により光熱水料が18億円減少したことなどにより、前年度比51億円減少（前年度比約3.1%減）となっております。

## ■収益

経常収益は、運営費交付金、補助金等の国費が約34.8%、自己収入約31.2%、外部資金約34.1%という構成比率となっております。

国費は総額931億円で、前年度比2億円減少（前年度比約0.2%減）しております。

自己収入は、化学療法や手術件数の増等に務めたことで附属病院収益が増加したこと、特許料収入等の増収によって雑益が増加したことなどが要因となり、総額835億円と前年度比23億円増加（前年度比約2.8%増）しております。

また、外部資金は、受託研究・共同研究・寄附金などが該当し、政府出資系の受託研究の増加、産学連携の獲得および産学協創の拡大、現物寄附資産の減少などが主な要因となり、総額913億円と、前年度比4億円減少（前年度比約0.4%減）しております。

### 【財政状態】

財政状態全般につきましては、貸借対照表に記載のとおりです。

資産については、土地の除売却や老朽化建物・設備の減価償却が固定資産減少の主要因となる一方で、本学の機能強化に向けた新たな取り組みに伴う施設整備が固定資産の取得につながっています。流動資産の増加は金銭信託の売却、商品の入替を行ったことにより期末評価が22.8億円増したことが影響しています。全体では前年度比14億円増の1兆4,713億円となっております。

負債については、土地の売却収入を借入金の返済原資に充てるなどして、民間金融機関の返済が進んだことにより111億円減少していますが、建設仮勘定の新規発生等による預り施設費の増加、AMED や JST をはじめとする独立行政法人からの委託研究受入増等による前受受託研究費等の増加等が要因となり、全体では対前年度比49億円増の2,707億円となっております。

## 令和5事業年度決算 財務状況について

(単位:百万円)

費用	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年度比	収益	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年度比
経常費用	235,772	237,654	240,752	261,947	271,515	267,439	▲ 4,076	経常収益	234,487	236,808	241,207	264,102	266,388	268,063	1,675
人件費	99,010	100,866	102,672	104,438	106,100	107,186	1,086	運営費交付金収益	76,273	77,161	77,252	82,719	79,954	81,267	1,313
物件費	113,511	114,969	115,049	129,527	134,732	134,915	183	授業料等収益	16,485	16,517	16,425	16,527	16,590	16,654	64
借入金利息(財投分)	229	182	93	76	88	65	▲ 23	附属病院収益	49,500	51,291	50,235	53,729	54,699	56,543	1,844
減価償却費	20,880	19,005	20,126	25,187	27,873	22,670	▲ 5,203	施設費・補助金収益	9,100	7,896	13,400	14,721	13,462	11,902	▲ 1,560
減価償却費(財投分)	2,139	2,630	2,810	2,717	2,720	2,601	▲ 119	雑益	8,367	9,003	7,574	8,175	9,913	10,383	470
								受託研究等収益	53,210	53,318	57,427	68,803	75,393	77,025	1,632
経常利益(経常損失)	▲ 1,284	▲ 845	454	2,155	▲ 5,127	624	5,751	寄附金収益	8,796	9,733	8,580	8,430	16,373	14,286	▲ 2,087
臨時損失	405	730	371	407	671	362	▲ 309	資産見返負債戻入	12,753	11,885	10,311	10,994	0	0	0
当期純利益(当期純損失)	▲ 1,310	▲ 921	284	2,075 ※	87,253	276	▲ 86,977	臨時利益	379	654	201	3,055	93,051 ※	14	▲ 93,037
目的積立金取崩額	498	1,341	1,273	2,758	2,776	625	▲ 2,151								
当期総利益(当期総損失)	▲ 812	419	1,558	4,833 ※	90,030	902	▲ 89,128								

※ 中期目標期間終了による精算のための利益2,729百万円は除いております。

## ■今期における当期総利益の主な要因

## □国立大学法人会計基準等の改訂

【48億円】

受託研究等収入によって取得した償却資産について、これまで当該受託研究等期間を耐用年数としていたところ、今期より改訂後の国立大学法人会計基準等を適用し、原則として法人税法上の耐用年数を採用しております。そのため、当該償却資産の減価償却費計上額が翌年度以降に繰り延べられることとなり、経常利益が47.8億円増加しています。

## □経営努力

【0.2億円】

効率的な事業の実施による経費節減など

## □その他

【△39億円】

診療活動の向上による附属病院収入の増収や産学連携の獲得増等による受託研究収入の増収により経常収益が増加する一方で、医薬品、診療材料の負担増や人事院勧告の準拠等による人件費の増加等の影響により、国立大学法人会計基準等の改訂による影響額を除いた実質的な経常費用も同様に増加していることが主な要因です。

## (補足説明)

- 財務諸表の損益計算書に基づき本学の運営状況をまとめています。 ※資産・負債・純資産の状況は貸借対照表を参照。
- 教育、研究などに費やしたコストと本学の収益を明らかにしています。 ※目的別内訳は附属明細書(15)を参照。
- 費用及び収益は発生主義により認識・計上しています。 ※計上基準などの会計方針は財務諸表の注記を参照。
- 経営努力の結果生じた利益は文部科学大臣の承認を受けて、中期計画に定めた用途に充てることができます。

費用	本学が独自の意思決定に基づき費やしたコストです。なお、国からの施設費を財源とするものなど、減価に対応すべき収益の獲得が予定されない資産の減価償却などは資本剰余金を直接増減するため、損益計算書には表れませんが、国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記にて表記しています。
一人件費	役員人件費、教員人件費、職員人件費の合計額です。 ※附属明細書(15)及び(18)を参照。
一物件費	リース取引と受託研究費等(減価償却費は除く。)を含んでいます。 ※目的別内訳は附属明細書(15)を参照。
一借入金利息	大学改革支援・学位授与機構からの借入金利息(未払利息を含む。)です。 ※借入金は附属明細書(9)を参照。
一減価償却費	企業会計と同様に取得原価を資産の使用期間(法人税法上の耐用年数)によって期間配分を行い、資産の価額を減少させています。(定額法を採用しています。) なお、財産的基礎にかかる減価償却相当額は、減価償却累計相当額として資本剰余金から控除しています。
収益	大学運営のための財源を、業務の実施に対応して収益計上しています。
一運営費交付金収益	運営費交付金は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。 ※詳細は財務諸表の注記及び附属明細書(16)を参照。
一授業料等収益	授業料は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。その他、入学金及び検定料は収納時に収益として計上しています。
一附属病院収益	附属病院における診療収入です。保険請求分についても診療行為を行なった時点で収益計上しています。
一施設費・補助金収益	国又は地方公共団体から特定の事業に対して交付されるものです。資産取得としない費用として認識した計上額を収益化しています。(費用進行基準) ※附属明細書(17)を参照。
一雑益	財産貸付料収入や物品売払収入、特許料収入などが該当します。資金運用している有価証券などの受取利息も含まれています。
一受託研究等収益	受託研究等収入と研究関連収入(科学研究費補助金の間接経費)が該当します。 ※附属明細書(21)～(24)を参照。
一寄附金収益	費用の進行により収益化しています。これにより費用と収益が均衡する会計処理となります。 ※受入額は附属明細書(20)を参照。
一資産見返負債戻入	購入財源別に、発生した固定資産の減価償却費に対応して計上される収益です。 ※資産見返負債に係る会計処理は令和4年度から廃止となりました。